

宇部市立地適正化計画の素案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

	宇部市立地適正化計画（素案）
計画素案の公表日	平成 30 年 10 月 10 日（水）
意見提出期間	平成 30 年 10 月 10 日（水）～平成 30 年 10 月 31 日（水）
市民への周知方法	意見募集の周知（広報紙、ホームページ、報道発表） 意見募集要項の配布（市庁舎、北部総合支所、各市民センター及びふれあいセンター、ホームページ）

2 結果の概要

意見数（意見提出者数）	12 件（8 人）
メール	1 人
ファックス	2 人
郵送	0 人
直接持参	5 人

無効な意見提出	0 人
---------	-----

3 提出意見の内容

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、計画案に反映したもの	2 件
B	意見の趣旨が計画案に反映されているもの	4 件
C	今後の検討のために参考とするもの	5 件
D	その他（質問など）	1 件

4 意見の具体的な内容

第1編 地域共生のまちづくり

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	実施方針として「にぎわい」「利便性」「安心」を掲げているが、「地域コミュニティづくり」の視点が欠落している。「地域コミュニティ核」が具体的に何を意味しているのか示してほしい。「地域コミュニティの核的存在」として「ふれあいセンター」を位置づけ、その機能をより強化することが必要である。	B	「地域コミュニティづくり」は重要な要素であると考えています。このため、各ふれあいセンターを中心に「地域コミュニティ核」を位置づけており、多様な主体と連携しながら、安心して住み続けることができるように、各校区で地域支え合い包括ケアシステムを充実、強化させていきます。

第2編 多極ネットワーク型コンパクトシティ

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	「自然と暮らしの共生エリア」を農振地域に守られて住環境や自然環境の保全する地域に、都市生活に疲れた市民や定年退職後の市民の人口移動の施策のひとつとして、住宅地（別荘地）造成等の開発を宇部市が施主となって実施してはどうか。	D	本計画では、営農環境と調和した住環境や、良好な自然環境を保全する区域として「自然と暮らしの共生エリア」を設定しています。このエリアでは、市による新たな住宅団地等の造成ではなく、人口減少に伴い増加している空き家の利用などにより、自然環境に恵まれた地域での暮らしを希望する方の移住・定住に取り組んでいくこととしています。
2	本計画（素案）では防災の視点の説明が省略されているように感じられる。 高潮ハザードマップを見ると、黒石、宇部駅、琴芝、東新川、床波等は軒並み3~5mの浸水深のエリアに想定されている。また、今後30年間に発生確率が80%の南海トラフ巨大地震の津波対策も、併せて考えておく必要がある。 災害が想定される地域を「暮らしの重点エリア」とするには、万一の場合の防災策も講じるべきでないか。 災害リスクの低い地域を、人口密度減少地域として切り捨てるのではなく、緑と安心・安全の里山的な居住区域とする推進策の立案を期待したい。	A	居住誘導区域は、自然災害からの安全性確保の観点も含め設定しています。このため、土砂災害特別警戒区域等や、洪水浸水深が50センチ以上想定される洪水浸水想定区域は、将来人口が増加する区域であっても、居住誘導区域（暮らしの重点エリアを含む）から除外しています。 一方で、災害のうち、発生頻度が極めて低い高潮や津波については、宇部市地域防災計画に基づき、避難を軸としたソフト対策などを総合的に実施し、また、高潮については、浸水想定区域が市街地の大部分の占めているため「除外する区域」にはしない旨を本計画に記載します。 また、居住誘導区域外については、ゆとりのある住環境を維持する区域、良好な自然環境を保全する区域と設定し、地域支え合い包括ケアシステムの強化により、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを目指すこととしています。

第3編 地域支え合い包括ケアシステム

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	<p>北部地域のことも十分に検討してほしい。北部地域の広大な土地を暮らしのエリアとして活用してほしい。</p> <p>厚東、二俣瀬、小野、吉部地区を中心として暮らしの重点エリアの設定を検討していただきたい。別の計画において、自然豊かな北部地域の活性化を住みよいまちづくりのために努めてほしい。</p>	B	<p>多極ネットワーク型コンパクトシティを進める中で、北部地域は、営農環境と調和した住環境や、良好な自然環境を保全する地域である「自然と暮らしの共生エリア」としています。本エリアでは、地域支え合い包括ケアシステムの強化等により、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを目指します。</p>
2	<p>無医村の小野校区について、旧小野中学校校舎と旧吉部小学校校舎内に、病院設置を市の力でお願いしたい。</p>	B	<p>市内の病院も医師の確保に苦慮しており、診療所の開設は困難と思慮されます。近隣に医療機関のない地域においては、地域・保健福祉支援チームなどによる個別の相談対応等により、適切に医療機関につなげることで、誰もが安心して生活できるよう支援していきます。</p>

第4編 計画の推進に向けて

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	通勤・通学の公共交通利用割合について、少子高齢化が進むのに、将来的に現在の利用者数を維持する考え方は無理と思う。人口減少分は考慮した目標値にすべきではないか。	A	本計画では、都市機能が集積する都市拠点や地域拠点、公共交通の主要幹線周辺に居住を誘導し、また、公共交通の利便性を高めることで、通勤・通学における公共交通の利用者数の維持を目指すこととしています。なお、利用割合については、人口減少を考慮した宇部市人口ビジョンの推計値を基に再設定し、6%を5%に変更します。
2	たくさんの家が建ち並んでいても、前面道路が、建築基準法上の道路でない場合、家を建て替えることは容易でなく、やがて住む人のいない廃墟のまちになることが予想されます。 「居住誘導区域」を「人が住み、住み続けることができるまち」にするためには、建物の建て直しが容易にできるように、行政指導や助成金の交付等の助成制度が必要不可欠なツールです。	C	今後の立地適正化計画の推進にあたり、参考にさせていただきます。
3	宇部新川駅が機能していない状況を、早急に交通面などで解消していただきたい。	B	本計画でも、「都市機能誘導に係る取組」において、市の玄関口として、利便性の高い交通結節点の構築を推進するとともに、次世代交通システムの検討により、公共交通の利便性の向上を図ることとしています。
4	関連施策集のテーマごとに市民と意見交換するなど、具体的な議論をしながら目標値について実行して欲しい。	C	施策・事業を実施する際には、必要に応じ市民との意見交換の機会を設けながら、具体的な議論をしていきます。今後の参考にさせていただきます。

附属編 関連施策集

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	暮らしのおすすめエリアに、目に見える形で助成をする。例えば、暮らしのおすすめエリアや暮らしのエリア内に住んでいる人の通勤・通学定期券を安くすると、エリア内に住みたい人が増え、公共交通利用割合も増加するのではないか。	C	現在、中心市街地において、建物の新增築に係る固定資産税相当額の助成や、空き家を住宅としてリフォームする経費の一部助成などを行っています。 頂いたご意見は、今後の居住誘導を図る上で参考にさせていただきます。

その他

1	多世代ふれあいセンターは公共施設であり、立地条件もよく内容も充実しているのに平日は閑散としているため、「利用率向上」を目指すことを希望する。また、土日の遊休地である小中学校の運動場や体育館でも多世代ふれあいの運動の機会を作ってはどうか。	C	公共施設の利用促進や多世代が交流・活動できる場づくりに取り組んでいきます。
2	説明では、宇部市の建物等を具体例に出すなど、分かりやすい説明を心がけてほしい。	C	今後の説明会では、身近な建物、施設を用いて説明するなど、分かりやすい説明に心がけます。